

私は、大阪維新の会 市会議員団を代表いたしまして 議案第174号、「特別区設置協定書の承認について」賛成の立場から討論させていただきます。

本議案は、財政総務委員会に付託され、同委員会で9日、協定書についての質疑がなされました。

同委員会では、大阪維新の会と自民党以外の会派は、提案者である市長を呼んでの質疑もなく、理事者に対しての質疑のみに 終始していました。

政治家として将来の大阪をどうしていきたいのか、将来の 行政組織の在り方として、どのような仕組が、今のこの時代にマッチしているかなど、これまでの大阪市会はそういった 議論を拒み、建設的な将来ビジョンも示さないまま、二重 行政・二元行政によって、大阪の広域的な発展と基礎自治の拡充を阻害してきました。

我々大阪維新の会は、政治的主張として、広域自治は大阪都、基礎自治は住民による選挙で選ばれた公選区長をおく特別区に分割することより、これまでの大阪のシステム上、構造上の問題であった二重行政、二元行政を完全に解消することを目指し、大阪維新の会の1丁目1番地の政策として掲げて、4年前の統一地方選挙を戦ってきました

でも、当時は都構想に具体性がない、区割りを示せ、財源を示せなど批判されながら、大阪府知事・大阪市長のダブル選挙、そして国政選挙や出直し市長選挙など、我々の任期中の4年間、今までの大阪市政では到底考えられないぐらいの政治的パワーを注いでまいりました。

そして、やっと協定書が完成し、総務大臣からも「特段の意見はありません」とのお墨付きを頂きました。また、自民党総裁でもある 安倍首相が都構想に関して、テレビ番組で、「二重行政をなくし住民自治を拡大していく意義はある。住民投票で賛成多数となれば、必要な手続きを粛々と行いたい」と述べたように、本協定書を可決し大阪の統治機構を変えることが、長年大阪市がかかえてきた府との対立・住民から遠い基礎自治体という根本的な問題を、解消する手段となることは明白です。

大阪都構想実現まで、あと残す階段は、市会・府議会両議会での過半数の賛成、そして大阪市民による住民投票だけです。

将来の大阪の行政機構の在り方を決めるこのような重要な意思決定に関して、議会在市民の選択する権利を奪うべきではありません。

日本国憲法においては、主権者は国民であり市民です。

つまり、民主主義においては、議会の議決よりも民意の方が圧倒的に重く、その民意を図る場として住民投票が大都市法でも規定されている以上は、その判断を仰ぐことは、至極当然のことだと考えておりますきちんとしたプロセスを経て、協定書が完成し、国からは中身についても、何ら問題がないとされた以上、議会が最終決定するのではなく、市民にその選択を委ねるべきです。

今のままの大阪市の現行体制でいくのか、東京に匹敵する もう一つの大都市として成長していくのか、決着の 때가近づいております。他会派の皆さんは、これまで大阪都構想に対してまともな対案も出さず、ただ反対の為の反対だけをしてきました。

二重行政に関しても、大阪府議会の自民党は「ある」といい、大阪市会の自民党は「ない」と言う現状を見ると、長年の大阪の府と市の不幸せの最大の要因は、議会にあるのではないのでしょうか。

我々、大阪維新の会は、二重行政を無くし、府と市が不幸せと揶揄されるような状況を打破し、未来に責任を持てる大阪を目指すためにも、反対論に終始するのではなく、具体的な方向を示して、前に進んで行かなければならないと考えております。

この特別区設置協定書は、事務分掌（ぶんしょう）から財政調整まで、キチンと明記された、大阪の根本問題を解決しうるものだと考えております。

そのため、この特別区設置協定書につきましては、何卒、議員各位のご承認を頂いた上で、最後は大阪市民の皆様にもその方向性の是非を決めて頂くべきという立場を表明し、賛成の意見表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。